

平成30年10月から始まる 便利なごみの出し方

1

小型の破砕ごみ（概ね15cm以下）が 「燃やすごみ」でも出せるようになります

現在、「破砕ごみ」は小牧岩倉エコルセンターにて、細かく砕いた後に、金属を取り除き、「燃やすごみ」と一緒に全て溶融しています。

そこで、施設の処理方式に合わせて、概ね15cm以下の小型の破砕ごみを燃やすごみとしても出せるようにします。

これまで月2回しか収集されなかった普段の生活でよく出る下記のような日用品などが、**1週間に2回出せる**ようになります。

対象となるもの

プラスチック製品、ゴム製品、革製品など



など概ね15cm以下で小型のもの

中身を取り除けないプラ製容器包装



※陶器やガラス、電球などは、**小型でも破砕ごみで出してください。**

※ベルトのように丸めて小さくなるものも排出できます。

※これまでどおり**破砕ごみ(赤袋)**でも排出できます。

在宅医療廃棄物

**原則、病院、医院、薬局などの指導のもと、
入手先にご返却をお願いします。**

返却ができない時は、
医師などに確認の上、右記のとおり排出をしてください。

鋭利でないもの

- ・チューブ類
- ・点滴バック
- ・CAPDバック
- など…

「燃やすごみ」として
出してください。

鋭利なもの

注射器など鋭利なものは、
医療機関等での処理を
お願いします。

2

ごみ集積場に出された縛った剪定枝と 透明袋に入った草葉を資源化します

現在、ごみ集積場に出された剪定枝は、エコルセンターで燃やすごみとして処分していますが、今後は燃やすごみの後に別で回収し、全て資源化します。

■出し方

ひとりで運べる程度の大きさにして下記のように排出してください。

※事業活動で出たもの、加工木材は対象外

- 草・葉…土、泥をよくはらって

中身の見える透明袋（指定袋なし）に入れて出す

※他のごみは入れないでください。

- 剪定枝…直径10cm以下で60cm未満に切って、縛って出す



■ごみ集積場での注意点

- 「燃やすごみ」の通常収集後に午後から別回収をします。

必ず収集日の朝8時30分までに出してください。

※午前中の燃やすごみ収集時に剪定枝等の排出を確認できたごみ集積場のみ回収します。

- ごみ集積場を圧迫しないよう、一度で多量に出さないでください。

- 「燃やすごみ」と「剪定枝類」を分けて置いてください。

- 再資源化施設での「草」の受入ができないため、当面の間の措置として、「草葉」の回収は午前中に行います。



3

羽毛ふとんを無料で引き取ります

■対象品

中身の割合がダウン50%以上の羽毛布団

※羽毛以外は回収できません。

製品タグなどで対象か確認をしてお持込ください。



表地	ナイロン	100%
裏地	ナイロン	100%
中わた	ダウン	90%
	フェザー	10%



中性洗剤使用

■回収場所

市内各資源回収ステーション
(小牧原、大草、新小木)

■注意点

上記のように持ち込みが出来ない場合は、これまで通り、燃やすごみか粗大ごみで処理してください。